

国営農用地再編整備事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 40,301 (37,240) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 19,905百万円)

<対策のポイント>

広域的な農地の大区画化や排水改良を行い、農地集積・集約化を加速するとともに、耕作放棄地の解消・未然防止、生産コスト低減や高収益作物への転換等による産地収益力の向上を図ります。また、国産飼料生産基盤の強化のため、牧草・飼料作物の生産地帯を対象とした基盤整備の促進を図ります。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加 (8割 [令和5年度まで])

<事業の内容>

1. 国営緊急農地再編整備事業

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 採択要件：受益面積 400ha以上、耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合以上 等

2. 国営農地再編整備事業 (中山間地域型)

- 基幹事業：区画整理、開畑、農地保全
- 併せ行う事業：農業用排水施設
- 採択要件：受益面積 400ha以上、中山間地域であること 等

3. 国営農地再編整備事業 (次世代農業促進型)

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 採択要件：受益面積 400ha以上、高収益作物の作付面積割合が一定割合以上増加すること 等

4. 国営農地再編整備事業 (草地整備型)

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全
- 採択要件：受益面積 1,000ha以上、畜産クラスター計画との連携 等

※ 流域治水対策の推進

田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を支援

※ 下線部は拡充内容

<事業の実施主体>

国 (国費率：内地2/3、北海道75%)

<事業イメージ>

事業実施前



小区画で不整形な農地

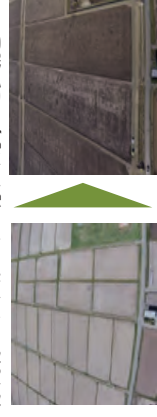
事業実施後



農地の大区画化、耕作放棄地の防止

農地の大区画化・排水改良等

- 農地の大区画化や排水改良 (地下かんがいシステムの導入等) を実施



農地の大区画化、排水改良

地下かんがいシステムの導入

産地収益力の向上等

- 自動走行農機等に対応した農地整備により、自動走行農機等の省力化技術の導入を促進



農機の旋回を容易にし、作業効率を向上させるターンの整備



無人運転が可能な自動走行農機の導入

- 高収益作物への転換を促進



たまねぎの生産拡大



キャベツの生産拡大

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)

＜対策のポイント＞

自然的・社会的な状況の変化に起因した農地・農業用排水施設の機能低下や災害発生のおそれが生じている地域において、**農業用排水施設等を整備し、施設の機能回復や災害の未然防止を図ります。**

＜事業目標＞

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (約21万ha [令和7年度まで])

＜事業の内容＞

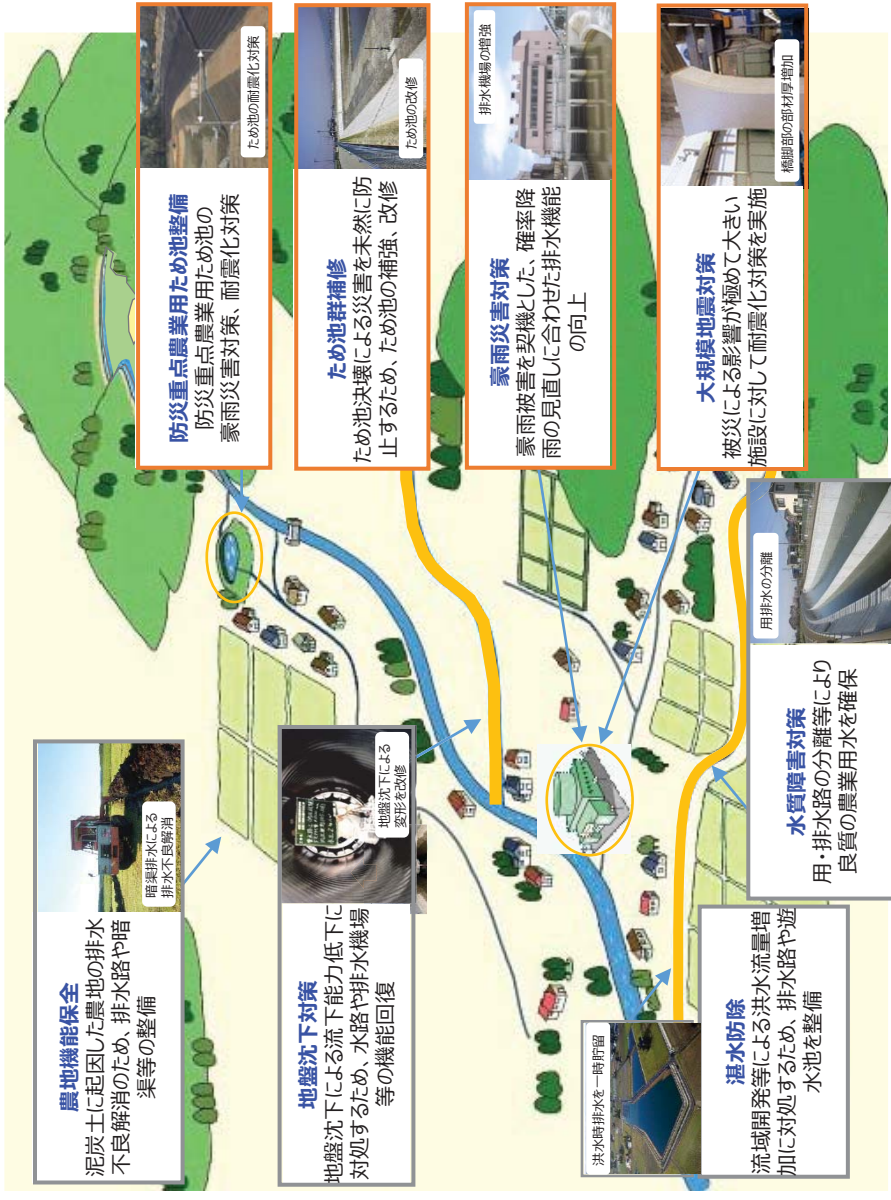
- 1. 農業用排水施設の機能回復**
 湛水被害や水質汚濁、地盤沈下による障害等に対応し、施設の機能回復や災害の未然防止を図るため、ダム、頭首工、幹線用排水路、排水機場等の整備を行います。
- 2. 農業用排水施設の豪雨災害対策**
 豪雨による被害が発生した地域において、計画基準降雨の見直しを行い、必要な排水能力を有しない排水機場、排水路等の機能向上を行います (農業者の申請によらず国の判断で実施可能)。
- 3. 農業用排水施設の耐震化対策**
 大規模地震災害の発生に備え、必要な耐震性能を有していない大規模農業用排水施設の耐震化対策を推進します (農業者の申請によらず国の判断で実施可能)。
- 4. 防災重点農業ため池の豪雨災害対策、耐震化対策**
 大規模優良農業地域において、決壊した場合の影響が大きい防災重点農業ため池の豪雨災害対策、耐震化対策等を行います (農業者の申請によらず国の判断で実施可能)。
 [令和12年度まで]

【採択基準】受益面積3,000ha以上、末端支配面積300ha以上 等
＜事業実施主体＞

国 (国費率：農林水産省 2 / 3、北海道75%)

※下線部は拡充内容

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

防災情報ネットワーク事業<公共>

【令和4年度予算概算決定額 1,040 (316) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 453百万円)

<対策のポイント>

迅速かつ的確な防災情報の収集や災害対応等を行うため、**国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備**と**ため池防災支援システム**の保守運用を行います。

<事業目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (約21万ha [令和7年度まで])

<事業の内容>

1. 国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備等
 国営造成土地改良施設の観測情報、気象情報等の防災情報の迅速な収集、伝達、蓄積及び分析整理を行うために必要な防災情報ネットワーク設備の整備、保守運用を行います。

2. ため池防災支援システムの保守運用

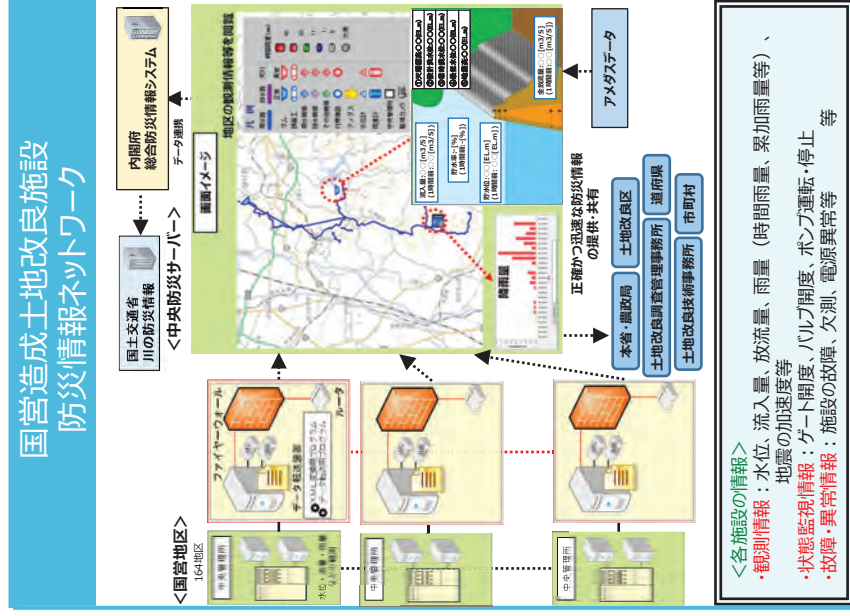
国、県、市町村及びため池管理者等の関係者が、災害時にため池の被災情報を迅速に共有し、国による的確な支援や緊急時の効率的な点検の実施等に必要「ため池防災支援システム」の保守運用を行います。

<事業実施主体>

国 (国費率: 100%)

※ 政府情報システム予算による事業内容等を含む。

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2210)

直轄地すべり対策事業 < 公共 >

【令和4年度予算概算決定額 440 (340) 百万円】

< 対策のポイント >

農用地・農業用施設や人家、公共施設などを地すべりから守り、国土の保全や安全で快適な生活環境の実現に貢献するため、地すべり防止区域内の地すべり防止工事を推進します。

< 事業目標 >

浸水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (約21万ha [令和7年度まで])

< 事業の内容 >

地すべりによる被害を除去・軽減するため、地表水・地下水の排除、土留工、侵食防止工等の地すべり防止工事を実施します。

(実施要件)

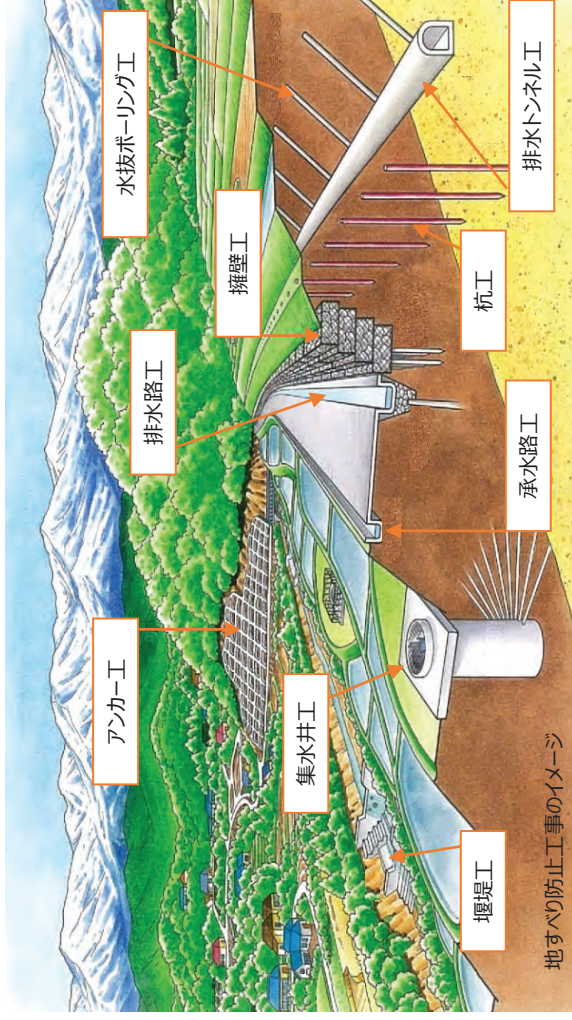
- 規模が著しく大きいもの (おおむね50億円以上)
- 高度の技術を必要とするもの
- 高度の機械力を使用して実施する必要があるもの
- 都道府県の区域の境界にかかるとの

※ 地すべりとは、急傾斜地の崩壊とは異なり、地下水等に起因して土地の一部がずれる現象のこと。

< 事業実施主体 >

国 (国費率: 2/3)

< 事業イメージ >



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-3502-6430)